

議第1号

藤沢都市計画公園の変更（藤沢市決定）

2・2・164号上高倉公園

藤沢都市計画公園の変更（藤沢市決定）

都市計画公園に 2・2・164 号上高倉公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	2・2・164	上高倉公園	藤沢市高倉字丸山	約 0.26ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

2・2・164 号 上高倉公園

平成 7 年に借地公園として供用を開始している現在の上高倉公園は、本市長後地区に位置する面積約 0.25ha の街区公園ですが、貸借契約の終了にともない、平成 26 年 3 月末に本公園を廃止するものです。なお、本公園の廃止により、周辺区域には代替となる都市公園が存在しないため、本公園周辺区域は身近な公園への未到達区域に該当することになるものです。

「藤沢市都市マスタープラン（長後地区構想）」においては、まちづくりの基本方針として、避難地となる公園の整備・確保等による安全・安心な居住環境の改善を促進するものとしており、「藤沢市緑の基本計画」では、身近な公園への未到達区域の解消をめざすなか、本市における都市公園等の目標値を市民一人あたり 20 m²としております。

これら上位計画に基づき、現在の上高倉公園の東側約 170m に存する整形な生産緑地地区が公共施設等の用に供する土地に適していることから、現在の上高倉公園の代替として、新たに都市計画決定を行うものです。

都市計画を定める土地の区域

追加する部分 藤沢市高倉字丸山

削除する部分 なし

変更する部分 なし

経 緯 書

今回の都市計画決定の経緯

平成 25 年 8 月 30 日 第 143 回藤沢市都市計画審議会 報告

場所：藤沢市保健所・南保健センター

平成 25 年 9 月 2 日 都市計画説明会

場所：長後市民センター 参加者：6 名

平成 25 年 9 月 10 日から 27 日 神奈川県協議

平成 25 年 10 月 17 日から 31 日 都市計画案の縦覧

場所：市役所新館 5 階都市計画課